

平成13年度及び14年度商法等改正

改正年月（施行日）	項目	内容
平成13年6月 （平成13年10月1日）	金庫株の解禁	自己株式の取得、保有、処分等が原則自由
	株式の大きさに関する規制緩和	額面株式の撤廃 発行価額5万円基準の撤廃 単元株制度の創設 端株制度の改正
	法定準備金制度の改正	減資差益の資本準備金項目からの削除 法定準備金の積立限度額の改正 法定準備金減少制度の創設
平成13年11月 （平成14年4月1日）	新株発行規制の緩和	授權株式制度の廃止（譲渡制限会社） 新株有利発行に関する規制の緩和 取締役会決議の義務付け（譲渡制限会社）
	種類株式制度の多様化	議決権制限株式の新設 トラッキング・ストックの認容 転換予約権付株式の認容 強制転換株式の認容 新株予約権制度の新設
	会社関係書類の電子化等	商業帳簿の電磁的記録 議決権行使 計算書類等の公告
平成13年12月 （平成14年5月1日）	監査役機能の強化	取締役会への出席義務、意見陳述義務 任期（3年から就任後4年以内の決算期定時総会）
	取締役等の責任軽減制度	総会による賠償額軽減（報酬の2～6年分までに） 定款による取締役会への権限付与 社外取締役の事前契約
	代表訴訟制度の改革	訴訟上の和解制度の導入 監査役の熟慮期間の延長 訴訟告知制度の拡充
平成14年5月 （平成15年4月1日）	株式関係	種類株主の取締役等の選解任権 株券失効制度の創設 所在不明株主の株式売却制度等の創設 端株等の買増制度
	会社の機関関係	株主提案権の行使期限の繰上げ 株主総会等の特別決議の定足数の緩和 株主総会召集手続の簡素化 取締役の報酬規制 重要財産等委員会制度 大会社以外の株式会社における会計監査人による監査委員会等設置会社に関する特例
	計算規定	計算関係規定の省令委任 大会社についての連結計算書類の導入
	その他	現物出資、財産引受、事後設立の目的たる財産価格の証明 資本減少手続の合理化 外国会社 その他